

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
28年 6月 25日	
都道府県知事 (市長)	殿
提出者 大分県杵築市 下田 俣水 5253-8 住所 杵築市 下田 俣水 5253-8 氏名 下田 俣水 男 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 )	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	下田 俣水 牧場
事業場の所在地	杵築市 下田 俣水 5253-8
計画期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	乳用牛 75頭
③従業員数	2人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物のふん尿 ① 自ら堆肥化  動物の死体 ① 処理業者へ委託処理

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

牧場長



家族

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 ( 27 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	1250 t	0.5 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	1350 t	1.5 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度 ( 27 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	重油物3.6t	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	960 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	重油物3.6t	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	960 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度 ( 27 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	重油物3.6t	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	<del>290</del> t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	290 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	重油物3.6t	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	290 t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度 (                      年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 31 54 31		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 31 99 31		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度 ( 27 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	t	0.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 動物のふん尿は全て堆肥化 動物の死体は化製場に委託処理する		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物のふん尿	動植物の死体
	全処理委託量	t	0.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 処理を委託する場合は今後も再生利用業者へ委託する 動植物の死体は化糞場へ委託し処理する		
※事務処理欄			